こころとからだに、
おいしいものを。
DyDo

第50回
定時株主総会招集ご通知

日　時

2025年4月15日（火曜日）午前10時
受付開始 午前9時

場　所

ホテルニューオータニ大阪（2階 鳳凰の間）
大阪市中央区城見一丁目4番1号
※裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

第1号議案　**剰余金処分の件**
第2号議案　**取締役7名選任の件**

インターネット等及び書面による議決権行使期限
2025年4月14日（月曜日）
午後5時まで

ダイドーグループホールディングス株式会社
証券コード：2590

株主総会ご出席者へのお土産を取りやめとさせていただいております。何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

証券コード　2590
2025年3月25日

株　主　各　位

大阪市北区中之島二丁目2番7号
ダイドーグループホールディングス株式会社
代表取締役社長　髙　松　富　也

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.dydo-ghd.co.jp/ir/data/general_meeting

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ダイドーグループホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「2590」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年4月14日（月曜日）午後5時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合〕

後記の「インターネット等による議決権行使」のご案内をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

敬　具

記

1 日　　時	2025年4月15日（火曜日）午前10時　（受付開始午前9時）
2 場　　所	大阪市中央区城見一丁目4番1号 ホテルニューオータニ大阪　2階　鳳凰の間 **（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）**
3 目的事項	**報告事項** 1. 第50期（2024年1月21日から2025年1月20日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第50期（2024年1月21日から2025年1月20日まで）計算書類報告の件 **決議事項** **第1号議案**　剰余金処分の件 **第2号議案**　取締役7名選任の件

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 事業報告の「会社の体制及び方針」
② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

以　上

議決権行使方法のご案内

議決権の行使には、次の3つの方法があります。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会への出席による議決権の行使



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時　**2025年4月15日（火曜日）午前10時**（受付開始 午前9時）

場　所　**ホテルニューオータニ大阪（2階 鳳凰の間）**
大阪市中央区城見一丁目4番1号
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面(郵送)による議決権の行使

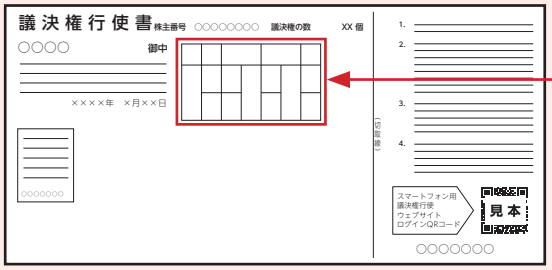


議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限　**2025年4月14日（月曜日）午後5時到着分まで**

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

（議決権行使書用紙イメージ）



こちらに、各議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案

賛成の場合 → **「賛」**の欄に○印

否認の場合 → **「否」**の欄に○印

第2号議案

全員賛成の場合 → **「賛」**の欄に○印

全員否認する場合 → **「否」**の欄に○印

一部の候補者を否認する場合 → **「賛」**の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネット等及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

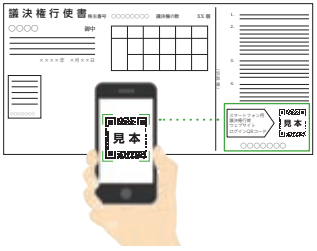
インターネット等による議決権行使

行使期限　2025年4月14日（月曜日）午後5時まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

▼「アクセス用QRコード」



「次へすすむ」をクリック

2　議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3　議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4　以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。
ウェブサイトのメンテナンス作業のための取扱い休止期間　　2025年4月7日（月）午前0時 ～ 午前5時

ライブ中継のご案内

株主総会の模様をインターネット上でライブ中継いたします。

公開日時　**2025年4月15日（火曜日）午前10時より**



視聴方法

以下、当社ウェブサイトの「株主総会」より「株主総会ライブ中継映像」にアクセスしてご視聴ください。

https://www.dydo-ghd.co.jp/ir/event/50th.html

※株主総会当日は、当社ウェブサイトのトップページでもご案内いたします。

●ID及びパスワードを入力する画面が表示されますので、下記のID及びパスワードをご入力ください。

ID及びパスワードは、株主様に郵送している招集通知に記載しております。

<ライブ中継ご視聴にあたってのご注意事項>

- ライブ中継を視聴される株主様は、株主総会当日の決議に参加することができません。インターネット等または書面(郵送)により事前に行使いただきますようお願いいたします。
- ライブ中継内でのご質問及びご意見は受けることができません。
- ライブ中継の音声は日本語のみです。
- ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- 当社ウェブサイトやライブ中継をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様個人のご負担となります。
- 快適にご視聴いただくために、スマートフォンやタブレットでのご視聴は、Wi-Fi環境を推奨いたします。
- ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- 音声及び映像を通じて得た株主様の個人情報やその他株主様のプライバシーに関わる事項を第三者に開示・提供することは固く禁じさせていただきます。
- 音声及び映像データの公開を目的とした、音声・動画の録音・録画はご遠慮ください。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。
- 万一、何らかの事情によりライブ中継を中止とする場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題のひとつと認識し、利益配分につきましては、持続的成長に必要となる内部留保と株主還元のバランスを考慮し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。こうした考え方に沿って、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき15円といたしたいと存じます。

また、当社グループの主要子会社であるダイドードリンコ株式会社は、2025年1月27日をもちまして創業50周年を迎えました。この大きな節目を迎えることができましたのは、ひとえに株主の皆様をはじめとしたステークホルダーの皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。つきましては、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すため、上記の普通配当に加え、1株につき10円の記念配当を実施することといたしたいと存じます。

これにより、期末配当金は1株につき25円となり、中間配当として1株につき15円をお支払いいたしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき40円となります。

当社グループは、豊かで元気な社会づくりに貢献するため、地域コミュニティとの共存共栄をめざす活動を推進してまいります。「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。」のグループ理念のもと、地域コミュニティ活動への貢献に活用するため、右記のとおり1億円を、地域コミュニティ貢献積立金に積み立てることにいたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき
25円（普通配当 15円、記念配当 10円）

総額
796,279,975円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年4月16日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

1 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金
100,000,000円

2 増加する剰余金の項目及びその額

地域コミュニティ貢献積立金
100,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

2024年4月16日開催の定時株主総会で選任されました取締役7名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位・担当	
1	髙松富也（たかまつとみや）	代表取締役社長	再任
2	殿勝直樹（とのかつなおき）	取締役執行役員財務部長	再任
3	西山直行（にしやまなおゆき）	取締役経営戦略・内部統制担当役員	再任
4	井上正隆（いのうえまさたか）	取締役	再任　独立　社外
5	栗原道明（くりはらみちあき）	取締役	再任　独立　社外
6	河野純子（かわのじゅんこ）	取締役	再任　独立　社外
7	伊藤三奈（いとうみな）	取締役	再任　独立　社外

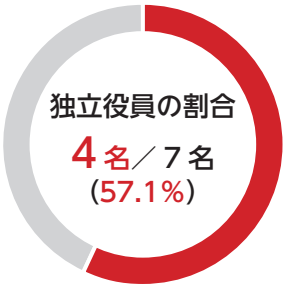
(注) 河野純子氏の戸籍上の氏名は、山内純子であります。

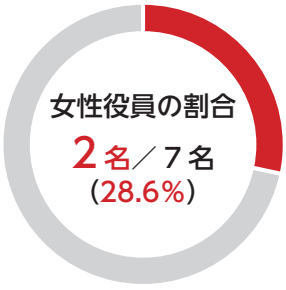
再任　再任取締役候補者

独立　東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

社外　社外取締役候補者

取締役会の独立性・多様性





当社取締役会が備えるべきスキルの考え方

当社は、「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。その実現のためにDyDoグループは、ダイナミックにチャレンジを続ける。」との「グループ理念」のもと、2030年のありたい姿を示す「グループミッション2030」“世界中の人々の楽しく健やかな暮らしをクリエイトするDyDoグループへ”を定めております。

その中で、取締役会が企業戦略等の大きな方向性を示すこと、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を行うこと、独立した客観的な立場から、経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うことを実現させるために、その構成について次の通り定めた上、指名報酬委員会において取締役会の構成に関する議論を重ねています。

- 取締役の員数を7名以内の必要かつ適切な範囲とし、性別、年齢、職歴等の観点に加え、別途定める取締役会が備えるべきスキル等を考慮の上、取締役については、当社業務に精通し、人格・識見・実行力ともにすぐれた人材により、社外取締役については、高度な専門性と豊富な経験を有し、独立的な立場から取締役会の適切な意思決定に対する助言や経営陣に対する実効性の高い監督などコーポレートガバナンスの充実に資する人材により構成する。
- 監督機能の強化及び経営の透明性の観点から中長期に亘る持続的な成長と企業価値向上に寄与する資質を備えた独立社外取締役を取締役の半数以上選任する。

当社は、取締役会がその役割・責務を適切に果たすために、「グループ理念」、「グループミッション2030」及び中期経営計画等に照らして、各取締役に対して、以下の分野における知識・経験を活かした能力／スキルの発揮を特に期待しており、取締役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えています。

＜当社が特にスキルの発揮を期待している分野＞

- 当社グループの理念である共存共栄の精神をベースとした「経営全般」
- コア事業である国内飲料事業において重要な「マーケティング・営業（オペレーション）」
- グローバルに事業を展開する当社にとって必須となる「グローバル」
- 新たな事業領域である希少疾病用医薬品事業において必須となる「ヘルスケア」
- 事業の更なる発展・成長に向けた戦略の策定および実行を企図する「M&A・戦略投資」
- 経営活動・事業活動に係る意思決定のベースとなる「財務・会計」及び「法務・コンプライアンス」
- 持続可能な地球環境と地域社会への貢献に必要な「サステナビリティ（環境・社会）」
- 企業活動、人的資本経営の基盤となる「人財開発・ダイバーシティ」
- 社会に対して新たな価値を提供するうえで欠かせない「DX・イノベーション」

また、監査役においても、取締役の職務執行を監査する監査役の役割・責務に照らして、「財務・会計」、「法務・コンプライアンス」におけるスキルの発揮を特に期待しており、監査役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えています。

取締役候補者のスキル・マトリックス

候補者番号	氏名 地位・担当	当社が取締役候補者に期待する知見・経験・専門性									
		経営全般	マーケティング・営業（オペレーション）	グローバル	ヘルスケア	M&A・戦略投資	財務・会計	サステナビリティ（環境・社会）	人財開発・ダイバーシティ	DX・イノベーション	法務・コンプライアンス
1	髙松富也 代表取締役社長	●	●			●		●	●	●	
2	殿勝直樹 取締役執行役員 財務部長		●				●				
3	西山直行 取締役 経営戦略・内部統制担当役員		●	●		●		●		●	
4	井上正隆 社外取締役	●		●		●					
5	栗原道明 社外取締役	●	●	●	●						
6	河野純子 社外取締役	●	●						●	●	
7	伊藤三奈 社外取締役	●		●				●			●

候補者番号 1

髙松富也（たかまつとみや）（1976年6月26日生）



再任

所有する当社株式の数

992,000株

取締役在任期間

17年0ヶ月（本総会終結時）

取締役会出席状況

17回/17回（100%）

略歴、当社における地位、担当

2004年	4月	当社入社
2008年	4月	当社取締役就任
2009年	4月	当社常務取締役就任
2010年	3月	当社専務取締役就任
2012年	4月	当社取締役副社長就任
2014年	4月	当社代表取締役社長就任（現任）

取締役候補者とした理由

2014年4月の社長就任以来、新たに制定したグループ理念、グループビジョンのもと、ステークホルダーの皆様の立場を踏まえた中長期視点の経営スタンスと迅速・果断な意思決定をもって経営の舵取りを行い、強いリーダーシップを発揮しています。グループ経営を強化し、将来の成長に向けた基盤作りを着実に進めています。これらの実績を踏まえて、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 2

殿勝 直樹（とのかつ なおき）（1963年11月4日生）



再任

所有する当社株式の数

8,000株

取締役在任期間

8年0ヶ月（本総会終結時）

取締役会出席状況

17回/17回（100%）

略歴、当社における地位、担当

1986年	3月	当社入社
2011年	1月	当社財務企画部長
2013年	3月	当社執行役員管理本部長
2014年	1月	当社執行役員財務本部長
2017年	1月	当社執行役員財務部長
2017年	4月	当社取締役執行役員財務部長就任（現任）

取締役候補者とした理由

入社以来、長きにわたり財務に携わり、豊富な経験と実績を有しています。現在も、取締役執行役員財務部長としてグループ全体の財務基盤を盤石な体制に構築するなど、健全な会社運営に尽力し、収益性の改善に貢献しています。これらの実績を踏まえて、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 3 西山 直行（にしやま なおゆき） （1965年7月30日生）



再任

所有する当社株式の数

2,200株

取締役在任期間

8年0ヶ月（本総会終結時）

取締役会出席状況

17回/17回（100%）

略歴、当社における地位、担当

1988年	3月	当社入社
2014年	1月	当社経営戦略部長
2014年	2月	当社経営戦略部長兼海外事業部長
2015年	3月	当社執行役員経営戦略部長兼海外事業部長
2016年	1月	当社執行役員経営戦略部長兼戦略投資部長
2017年	1月	当社執行役員経営戦略部長
2017年	4月	当社取締役執行役員経営戦略部長就任
2025年	1月	当社取締役経営戦略・内部統制担当役員（現任）

取締役候補者とした理由

経営戦略、戦略投資、海外事業、ＩＴなどの経営全般にわたる幅広い業務に携わり、豊富な経験と実績を有しています。現在は、取締役経営戦略・内部統制担当役員として、新たな事業領域拡大への取り組みを推進しています。これらの実績を踏まえて、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 4

井上 正隆（いのうえ まさたか）（1954年10月12日生）



再任　独立　社外

所有する当社株式の数

200株

社外取締役在任期間

9年0ヶ月（本総会終結時）

取締役会出席状況

17回/17回（100%）

略歴、当社における地位、担当

1978年 4月	株式会社中埜酢店入社
2005年 7月	株式会社ミツカングループ本社取締役就任
2007年 5月	同社常務取締役就任
2009年10月	同社常勤監査役就任
2011年 3月	同社経営監査室担当部長
2014年 3月	株式会社Mizkan Holdings経営企画本部担当部長
2016年 4月	当社取締役就任（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

食品業界における豊富な知識や海外経験を有しており、海外でのM＆Aによる事業展開や海外子会社などの監査経験をもとに、当社の経営課題である海外における事業展開の加速や新規事業領域の拡大の審議において、リスクとリターンの観点について発言するなど、独立した立場から助言・提言をいただいており、取締役会の監督機能強化に適切な役割を果たしています。これらの実績を踏まえて、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 5

栗原 道明（くりはら みちあき）（1953年10月1日生）



再任　独立　社外

所有する当社株式の数

200株

社外取締役在任期間

4年0ヶ月（本総会終結時）

取締役会出席状況

17回/17回（100%）

略歴、当社における地位、担当

1982年 4月	藤沢薬品工業株式会社（現アステラス製薬株式会社）入社
2004年10月	同社営業本部副本部長
2006年 4月	同社経営戦略本部アジア事業企画部長 （アステラス香港社長、アステラス中国董事、アステラス韓国理事、アステラスタイ取締役を兼務）
2009年 4月	参天製薬株式会社入社　アジア事業部営業推進部長
2010年 6月	韓国参天株式会社取締役副社長就任
2013年11月	アイ・エム・エス・ジャパン株式会社（現IQVIAソリューションズジャパン株式会社）入社　企画渉外部長
2021年 4月	当社取締役就任（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

医薬品業界における豊富な知識と経験を有しており、国内における医薬品事業での業務経験や海外現地子会社での経営経験などをもとに、当社の経営課題である海外での事業展開やヘルスケア領域における第2の柱の構築に対して、独立した立場から助言・提言をいただいており、取締役会の監督機能強化に適切な役割を果たしています。これらの実績を踏まえて、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 6

河野 純子（かわの じゅんこ）

（現姓：山内（やまのうち））

（1963年9月30日生）



再任　独立　社外

所有する当社株式の数

一株

社外取締役在任期間

3年0ヶ月（本総会終結時）

取締役会出席状況

17回/17回（100%）

略歴、当社における地位、担当

1986年 4月	株式会社リクルート入社
1997年 1月	同社「とらばーゆ」編集長
2006年 4月	同社「女性のライフ＆キャリア研究チーム」チーム長（兼務）
2008年 7月	住友商事株式会社入社
2013年 4月	株式会社グローバル人材研究所取締役就任（兼務）
2018年 4月	河野純子事務所設立（現任）
2019年 9月	NPO法人Tokyo International Progressive School 理事（現任）
2020年 4月	慶應義塾大学ＳＦＣ研究所上席所員（現任）
2021年 6月	上新電機株式会社社外取締役就任（現任）
2021年12月	ライフシフト・ジャパン株式会社取締役CMO就任（現任）
2022年 4月	当社取締役就任（現任）

重要な兼職の状況

上新電機株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

カスタマー価値重視の組織風土改革や、女性の活躍推進に一貫して携わるなど、人財開発に関する豊富な知識と経験を有しております。当社グループにおける人的資本経営の基盤となる人財戦略・ダイバーシティの推進に対して、独立した立場から助言・提言をいただいており、取締役会の監督機能強化に適切な役割を果たしています。これらの実績を踏まえて、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 7 伊藤三奈（1967年3月2日生）



再任 独立 社外

所有する当社株式の数

一株

社外取締役在任期間

1年0ヶ月（本総会終結時）

取締役会出席状況

13回/13回（100%）

略歴、当社における地位、担当

1990年 4月	セイコーエプソン株式会社入社
1996年 6月	ベーカー＆マッケンジー法律事務所入所
2004年 1月	同事務所 パートナー
2020年 1月	同事務所 特別顧問
2020年 5月	ZENMONDO株式会社設立 代表取締役CEO就任（現任）
2020年 6月	株式会社シーボン社外監査役就任
2021年 6月	KPPグループホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)就任
2022年 6月	同社社外取締役就任（現任）
2024年 4月	当社取締役就任（現任）
2024年 5月	Mina Arai-Ito外国法事務弁護士事務所設立 所長就任（現任）

重要な兼職の状況

ZENMONDO株式会社 代表取締役CEO
Mina Arai-Ito外国法事務弁護士事務所 所長
KPPグループホールディングス株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

国際弁護士として企業法務全般に精通しており、グローバルビジネス戦略(中東)・経営支援の豊富な経験に加えて、会社経営者としての実績を有しており、当社グループの経営全般及び国際ビジネス戦略の推進に対して、独立した立場から助言・提言をいただいており、取締役会の監督機能強化に適切な役割を果たしています。これらの実績を踏まえて、引き続き社外取締役候補者としました。

(注) 1. 河野純子氏の戸籍上の氏名は、山内純子であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 井上正隆氏、栗原道明氏、河野純子氏及び伊藤三奈氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、井上正隆氏、栗原道明氏、河野純子氏及び伊藤三奈氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、井上正隆氏、栗原道明氏、河野純子氏及び伊藤三奈氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者が負担することになる株主代表訴訟等の損害を当該保険契約で填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以　上

事業報告 (2024年1月21日から2025年1月20日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

〔1〕当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

＜連結経営成績＞

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度		
		実績	増減率（%）	増減額
売上高	213,370	237,189	11.2	23,819
営業利益	3,732	4,789	28.3	1,056
経常利益	3,115	3,023	△2.9	△91
親会社株主に帰属する当期純利益	4,423	3,804	△14.0	△618

海外飲料事業の主要拠点であるトルコにおいて3年間の累積インフレ率が100%を超えたことを受け、トルコリラを機能通貨とするトルコの子会社について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」（以下、超インフレ会計）に定められる要件に従い、会計上の調整をしています。

（ご参考）超インフレ会計に定められる要件による会計上の調整額

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	IAS第29号調整前	IAS第29号による調整額	IAS第29号調整前	IAS第29号による調整額
売上高	213,453	△83	233,124	4,065
営業利益	5,065	△1,332	5,723	△933
経常利益	4,078	△962	4,972	△1,948
親会社株主に帰属する当期純利益	4,130	292	5,421	△1,616

なお、連結損益計算書の主要項目ごとの前連結会計年度との主な増減要因等は、次の通りです。

＜売上高＞

当連結会計年度の売上高は、2,371億89百万円（前連結会計年度比11.2%増）となりました。

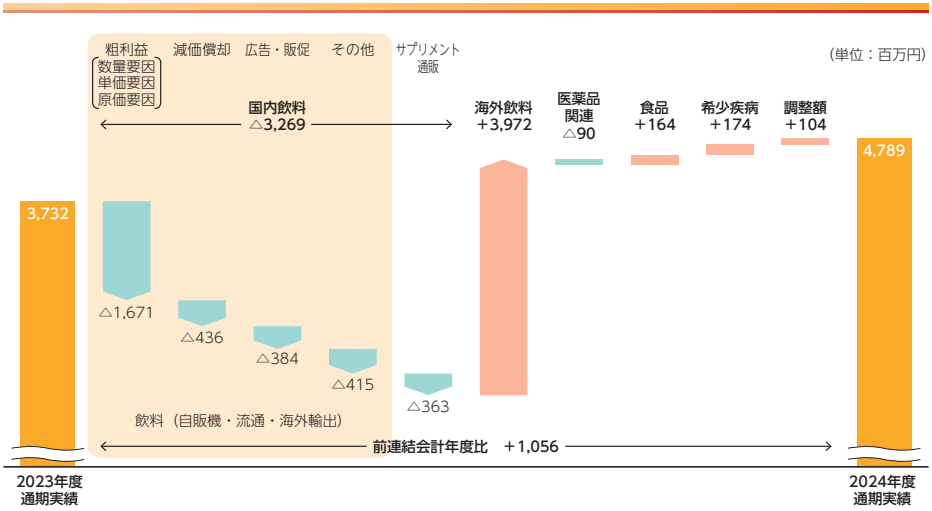
国内飲料事業については、2023年5月及び同年11月に実施した価格改定により販売単価の上昇があった一方で、販売数量へ一定の影響があり、減収となりました。また、海外飲料事業については、トルコにおいて高インフレが継続する中、戦略的な価格改定と機動的な販売促進活動の実施や、中東問題を受けた一部商品への特需の継続により、販売ボリューム・金額ともに前年を大きく上回ったほか、ポーランドのWosana S.A.（以下、ヴォサナ社）が、当連結会計年度より連結対象に加わったことで、大幅増収となりました。医薬品関連事業については、パウチ製品の受注が引き続き好調であり、連結会計年度として過去最高の売上高となりました。食品事業については、2024年3月に実施した価格改定による効果のほか、営業活動の奏功により国内の販売は堅調に推移するも、主力輸出先である中国での景気減速の影響を受けて海外向け輸出が苦戦し、減収となりました。

＜営業利益＞

当連結会計年度の営業利益は47億89百万円（前連結会計年度比28.3%増）となりました。

国内飲料事業については、自販機チャネルにおける販売数量減による売上総利益の減少のほか、スマート・オペレーションの進化・展開に伴う費用や電子マネーの利用手数料、自販機稼働台数増加に伴う費用など、自販機ネットワーク強化に向けた費用が増加し、減益となりました。海外飲料事業については、トルコ子会社における増収効果やコスト削減による増益に加え、ヴォサナ社を連結対象に加えたことで、大幅な増益となりました。医薬品関連事業については、原材料コストの上昇や関東工場における製造ラインの入れ替えに伴う撤去予定の設備にかかる減価償却費を当連結会計年度に一部計上したことで、減益となりました。食品事業については、価格改定や原価低減施策による売上総利益の増加、また、工場の生産性改善などが進んだことを背景に、連結会計年度として過去最高の営業利益となりました。

営業利益の増減要因



※「粗利益」「減価償却」「広告・販促」にはアサヒ飲料旧傘下の子会社3社の実績を含まない。
「その他」にはアサヒ飲料旧傘下の子会社3社の業績などを計上。

＜経常利益＞

当連結会計年度の経常利益は、30億23百万円（前連結会計年度比2.9%減）となりました。

営業外収益は、前連結会計年度と比較して5億18百万円減少し、13億76百万円となりました。また、営業外費用はトルコにおける通貨安の影響により為替差損8億17百万円を計上したほか、超インフレ会計の適用による影響として正味貨幣持高に関する損失8億59百万円を計上したことなどから、前連結会計年度と比較して6億30百万円増加し、31億41百万円となりました。

＜親会社株主に帰属する当期純利益＞

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、38億4百万円（前連結会計年度比14.0%減）となりました。

特別利益は、政策保有株式の見直しに伴い一部銘柄の売却により、投資有価証券売却益51億33百万円を計上したほか、固定資産売却益3億97百万円を計上し、前連結会計年度と比較して30億83百万円増加し、55億31百万円となりました。また、特別損失は、国内飲料事業における組織の活性化を目的とした「ライフシフト支援施策」の応募者への割増退職金4億80百万円を計上したほか、事業構造改善費用1億59百万円を計上したことから、6億39百万円となりました。また、法人税等調整額は、前連結会計年度においてトルコ現地の税務及び会計処理においてインフレ会計が適用された影響などにより繰延税金資産を計上していたことから、前連結会計年度と比較して30億12百万円増加し、9億81百万円となりました。

当連結会計年度の1株当たり当期純利益は、120.66円（前連結会計年度は140.77円）となりました。なお、当社は2024年1月21日付で普通株式１株につき2株の割合で株式分割を行っており、1株当たり当期純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しています。

〔セグメント別概況〕

(単位：百万円)

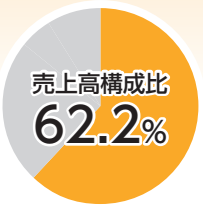
	売上高			
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率（%）	増減額
国内飲料事業	153,623	**147,519**	△4.0	△6,104
海外飲料事業	26,444	**56,263**	112.8	29,819
医薬品関連事業	12,963	**13,124**	1.2	161
食品事業	20,705	**20,651**	△0.3	△53
希少疾病用医薬品事業	－	**8**	－	8
調整額	△366	**△378**	－	△12
合計	213,370	**237,189**	11.2	23,819

(単位：百万円)

	セグメント利益又は損失（△）			
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率（%）	増減額
国内飲料事業	4,255	**986**	△76.8	△3,269
海外飲料事業	1,110	**5,083**	357.7	3,972
医薬品関連事業	367	**277**	△24.5	△90
食品事業	993	**1,157**	16.5	164
希少疾病用医薬品事業	△796	**△621**	－	174
調整額	△2,197	**△2,093**	－	104
合計	3,732	**4,789**	28.3	1,056

(注1) 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでいます。
(注2) 報告セグメントごとの営業利益は、ロイヤリティ控除前の数値です。
(注2) 海外飲料事業について、超インフレ会計に定められる要件に従い、会計上の調整をしています。この調整により、前連結会計年度において、売上高は83百万円減少、セグメント利益は13億32百万円減少、当連結会計年度において、売上高は40億65百万円増加、セグメント利益は9億33百万円減少しています。

国内飲料事業



売上高 147,519百万円
(前連結会計年度比 4.0%減)

セグメント利益 986百万円
(前連結会計年度比 76.8%減)

※売上高は各セグメント間の取引を含み、売上高構成比は外部顧客に対する売上高より算出

2024年の国内飲料市場は、業界各社が実施した価格改定による影響があったものの、平均気温の上昇などが影響し、販売数量は前年並みとなりましたが、当社が主力とする自販機チャネルは、他チャネルとの価格差が大きくなり、自販機市場としては前年を下回りました。

このような状況の中、当社グループの国内飲料事業においては、2023年5月及び同年11月の価格改定により販売単価が上昇したものの、販売数量は減少し、減収となりました。一方、自販機稼働台数は新規開拓営業の奏功と既存設置先の引上抑止によって計画以上に増加し、売上基盤を強化しました。流通チャネルにおいては、業界各社の販売促進活動が活発化する厳しい環境下でも、利益重視の方針のもと、選択と集中による投資効果の発揮と販促費の最適化により、前年を上回る利益を確保しました。

サプリメント通販チャネルは、上期に実施した戦略的な広告投資により、定期顧客に向けた年間累計出荷件数が増加したことで、サプリメント業界における消費者の買い控えによる影響をカバーし、増収となりました。利益面においては、上期に前年同期と比べ積極的に広告宣伝費を投下したことに加え、前述の業界全体の消費者の買い控えによる影響を受けて広告の顧客獲得効率が悪化したことも影響し、減益となりました。

セグメント利益は、自販機チャネルにおける販売数量減による売上総利益の減少に加え、スマート・オペレーションの進化・展開に伴う費用や電子マネーの利用手数料、自販機稼働台数増加に伴う費用など、自販機ネットワーク強化に向けた費用が増加し、減益となりました。

以上の結果、国内飲料事業の売上高は1,475億19百万円（前連結会計年度比4.0%減）、セグメント利益は9億86百万円（前連結会計年度比76.8%減）となりました。

海外飲料事業



売上高 **56,263百万円**
(前連結会計年度比 112.8%増)

セグメント利益 **5,083百万円**
(前連結会計年度比 357.7%増)

※売上高は各セグメント間の取引を含み、売上高構成比は外部顧客に対する売上高より算出

当社グループの海外飲料事業は、2030年のありたい姿を「世界中の人々の健康を支えるグローバルブランドを生み出します」と定めています。中核となるトルコ飲料事業は、炭酸飲料やミネラルウォーターを中心とした自社ブランドの清涼飲料の製造・販売を行っています。2024年2月に子会社化したポーランドのヴォサナ社では、果汁飲料やミネラルウォーターを中心とした自社ブランドの清涼飲料の製造・販売に加え、大手小売企業のプライベート・ブランドや他社飲料ブランドの受託製造を担っています。なお、ヴォサナ社は、当連結会計年度より連結対象となっています。

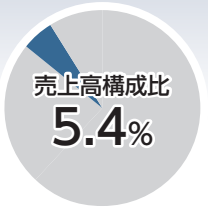
2024年のトルコ市場は、高インフレ抑制に向けた高金利政策が打ち出されているものの、高インフレ・リラ安が続いています。このような状況の中、トルコ飲料事業においては、戦略的な価格改定と販売促進活動を機動的に実施したほか、中東問題を受けた一部商品への特需を継続的な販売へと繋げるべく、営業活動や広告投資を実施したことなどにより、販売ボリュームと販売単価をともに伸ばし、大幅増収となりました。利益面においては、インフレやリラ安を背景とした原材料価格の高騰、人件費の上昇などの影響を受ける中で、増収効果やサプライチェーンマネジメント改革などによるコスト削減により、利益率を大きく改善しました。

ポーランド飲料事業では、受託製造品の受注が好調に推移しました。また、オレンジ果汁などの原価上昇による影響を商品ミックスの改善などにより吸収し、一定の利益を確保しました。

中国飲料事業では、無糖茶カテゴリーへの競合他社の参入など事業環境が厳しくなる中でも、現地生産品の「おいしい麦茶」をはじめとした無糖茶の都市部の小売店への導入に注力し、中国飲料市場の無糖茶カテゴリーにて一定のポジションを確立しました。

以上の結果、海外飲料事業の売上高は562億63百万円（前連結会計年度比112.8%増）、セグメント利益は50億83百万円（前連結会計年度比357.7%増）となりました。

医薬品関連事業



売上高 13,124百万円
（前連結会計年度比 1.2%増）

セグメント利益 277百万円
（前連結会計年度比 24.5%減）

※売上高は各セグメント間の取引を含み、売上高構成比は外部顧客に対する売上高より算出

医薬品関連事業を担う大同薬品工業株式会社（以下、大同薬品工業）では、医薬品・指定医薬部外品をはじめとする数多くの健康・美容等のドリンク剤・パウチ製品等の受託製造に特化したビジネスを展開し、2030年のありたい姿を「健康・美容分野での製造受託企業No.1になります」と定めています。お客様ニーズにあった製品の開発と、奈良工場・関東工場の2拠点4工場を展開する充実した生産体制と高い品質管理体制を強みとして、医薬品メーカーから化粧品メーカーまでの幅広い顧客基盤を有しています。

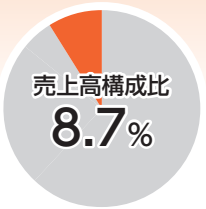
2024年のドリンク剤市場は縮小した一方、パウチ製品市場は引き続き旺盛な需要が続いています。

このような状況の中、当社グループの医薬品関連事業においては、ドリンク剤の受注は減少したものの、パウチ容器入りの指定医薬部外品の受注の増加によって、当連結会計年度の売上高は、連結会計年度として過去最高となりました。

セグメント利益は、原材料コストの上昇や関東工場における製造ラインの入れ替えに伴う撤去予定の設備にかかる減価償却費を当連結会計年度に一部計上したことで、減益となりました。

以上の結果、医薬品関連事業の売上高は131億24百万円（前連結会計年度比1.2%増）、セグメント利益は2億77百万円（前連結会計年度比24.5%減）となりました。

食品事業



売上高　20,651百万円
（前連結会計年度比 0.3％減）

セグメント利益　1,157百万円
（前連結会計年度比 16.5％増）

※売上高は各セグメント間の取引を含み、売上高構成比は外部顧客に対する売上高より算出

食品事業を担う株式会社たらみ（以下、たらみ）は、様々な食感を自在に実現する「おいしいゼリー」を作る技術力とブランド力を大きな強みとして、ドライゼリー市場においてトップシェアを誇るほか、蒟蒻パウチゼリー市場においても一定のシェアを獲得しています。2030年のありたい姿を「フルーツとゼリーを通して、『おいしさ』と『健康』を追求し、すべての人を幸せにします」と定め、「たらみらしい、おいしい、楽しい」 商品をあらゆる販売チャネルで購入できる機会の創造に取り組んでいます。

2024年のゼリー市場は、販売単価の上昇や好天による需要拡大により伸長し、パウチゼリー市場においても、好天や新たな需要の喚起により、市場の拡大が続いています。

このような状況の中、当社グループの食品事業は、2024年3月に価格改定を実施したことによる販売単価の上昇や営業活動の奏功により国内の販売は堅調に推移するも、主力輸出先である中国での景気減速の影響を受けて海外向け輸出が苦戦し、減収となりました。

セグメント利益は、価格改定や原価低減施策による売上総利益の増加、また、工場の生産性改善などが進んだことを背景に、連結会計年度として過去最高となりました。

以上の結果、食品事業の売上高は206億51百万円（前連結会計年度比0.3％減）、セグメント利益は11億57百万円（前連結会計年度比16.5％増）となりました。

希少疾病用医薬品事業



売 上 高　8百万円
（前連結会計年度は販売開始前のため売上計上なし）

セグメント損失　621百万円
（前連結会計年度は796百万円の損失）

※売上高は各セグメント間の取引を含み、売上高構成比は外部顧客に対する売上高より算出

希少疾病用医薬品事業を担うダイドーファーマ株式会社（以下、ダイドーファーマ）は、当社グループの新規事業領域拡大への取り組みとして、2019年に設立されました。2030年のありたい姿を「治療選択肢のない希少疾病に苦しむ患者様へ治療薬を提供します」と定め、希少疾病を対象とした新たな治療薬の日本国内での製造販売承認を取得して患者様への提供をめざしています。

2024年9月に、ダイドーファーマの新薬第1号となる、ランバート・イートン筋無力症候群治療剤「ファダプス®錠10mg」の製造販売承認を取得し、2025年1月に日本国内で販売を開始しました。また、現在開発中のDYD-701の開発推進、ならびに新たな治療薬候補となる優良なパイプラインの獲得に向けて活動を続けていきます。

以上の結果、希少疾病用医薬品事業の売上高は8百万円（前連結会計年度は販売開始前のため売上計上なし）、セグメント損失は6億21百万円（前連結会計年度は7億96百万円のセグメント損失）となりました。

②財政状態

(単位：百万円)

		前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減額
	流動資産	89,093	**92,044**	2,951
	固定資産	88,470	**93,202**	4,732
資産合計		177,563	**185,247**	7,683
	流動負債	48,785	**63,547**	14,762
	固定負債	37,297	**28,192**	△9,105
負債合計		86,082	**91,739**	5,657
純資産合計		91,480	**93,507**	2,026

当連結会計年度末の総資産は、ヴォサナ社を新たに連結対象としたことを主因に、前連結会計年度末と比較して76億83百万円増加し、1,852億47百万円となりました。

当社グループの連結財政状態の前連結会計年度末と比較した主な増減要因等は、次の通りです。

1) ネット・キャッシュ

当連結会計年度末の金融資産（現金及び預金、有価証券、投資有価証券（関係会社株式を除く）、長期性預金）は、前連結会計年度末と比較して103億19百万円減少し、519億5百万円となりました。また、当連結会計年度末の有利子負債（短期/長期借入金、短期/長期リース負債・債務、社債、長期預り保証金）は、前連結会計年度末と比較して14億92百万円増加し、367億16百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末のネット・キャッシュ（金融資産－有利子負債）は、前連結会計年度末と比較して118億12百万円減少し、151億88百万円となりました。

2) 運転資本

当連結会計年度末の売上債権は、前連結会計年度末と比較して41億95百万円増加し、263億86百万円となりました。また、当連結会計年度末の棚卸資産は、前連結会計年度末と比較して15億79百万円増加し、158億68百万円となりました。一方、当連結会計年度末の仕入債務は、前連結会計年度末と比較して12億32百万円増加し、251億70百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の運転資本（売上債権＋棚卸資産－仕入債務）は、前連結会計年度末と比較して45億42百万円増加し、170億84百万円となりました。

3) 固定資産

当連結会計年度末の有形固定資産は、ヴォサナ社の連結影響に加え、ヴォサナ社における製造ラインの増設などに伴う建設仮勘定の増加などから、前連結会計年度末と比較して84億38百万円増加し、599億50百万円となりました。無形固定資産は、ヴオサナ社の株式を100%取得したことに伴い、のれんが増加したことなどから、前連結会計年度末と比較して34億8百万円増加し、118億66百万円となりました。また、投資その他の資産は、政策保有株式の一部売却などにより前連結会計年度末と比較して71億14百万円減少し、213億85百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末と比較して47億32百万円増加し、932億2百万円となりました。

4)流動負債・固定負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末と比較して147億62百万円増加し、635億47百万円となりました。また、当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末と比較して91億5百万円減少し、281億92百万円となりました。これらの主な増減要因は、第2回無担保社債100億円について償還日まで1年を切ったことから、計上先を社債から1年内償還予定の社債に振り替えたことによります。

5) 純資産

当連結会計年度末の株主資本は、前連結会計年度末と比較して31億50百万円増加し、933億9百万円となりました。

当連結会計年度末のその他有価証券評価差額金は、政策保有株式の一部売却と時価変動により、前連結会計年度末と比較して42億22百万円減少し、15億64百万円となりました。また、当連結会計年度末の為替換算調整勘定は、主にトルコリラの為替変動により、前連結会計年度末と比較して33億83百万円増加し、△40億12百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較して20億26百万円増加し、935億7百万円となりました。

③設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は142億50百万円であります。その主な目的は自販機の新台投入、営業拠点の整備、効率的な事業展開のための情報化投資及び海外飲料事業、医薬品関連事業、食品事業における工場設備の更新等であります。

④資金調達の状況

自販機の新台投入に伴う資金等を銀行借入により調達しており、当連結会計年度末における借入金残高は110億21百万円であります。

〔2〕直前3事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第47期 (2022年1月期)	第48期 (2023年1月期)	第49期 (2024年1月期)	第50期 (当連結会計年度) (2025年1月期)
売　　上　　高	162,602百万円	160,130百万円	213,370百万円	**237,189百万円**
営　業　利　益	4,581百万円	707百万円	3,732百万円	**4,789百万円**
経　常　利　益	5,651百万円	591百万円	3,115百万円	**3,023百万円**
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	3,974百万円	△507百万円	4,423百万円	**3,804百万円**
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	127円10銭	△16円20銭	140円77銭	**120円66銭**
総　　資　　産	158,984百万円	164,204百万円	177,563百万円	**185,247百万円**
純　　資　　産	83,261百万円	84,067百万円	91,480百万円	**93,507百万円**
1株当たり純資産額	2,645円36銭	2,663円79銭	2,843円99銭	**2,908円51銭**

（注）1. 当社は、2024年1月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第47期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

2. 役員向け株式給付信託制度及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）を導入しており、「1株当たり純資産額」の算定上、役員向け株式給付信託及びダイドーグループホールディングス社員持株会専用信託口（従持信託）が保有する当社株式を期末発行済株式の総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

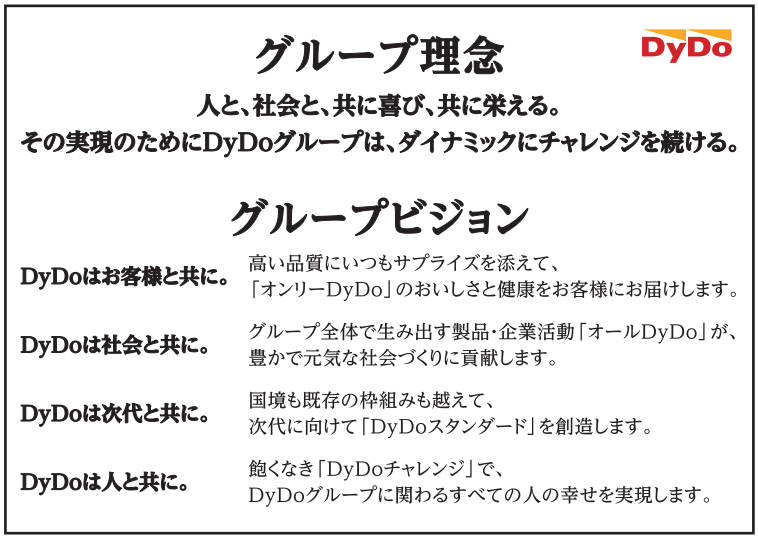
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）等を第48期の期首から適用しており、また、第48期第2四半期連結会計期間よりIAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従い、会計上の調整を実施した上でトルコの子会社の財務諸表を連結しており、第48期以降に係る数値については、これらの会計基準等を適用した後の数値となっております。

〔3〕対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社グループは、国内飲料事業を取り巻く経営環境が大きく変化する中、グループ一丸となって将来の持続的成長をめざすべく、2014年に「グループ理念・グループビジョン」「ブランドメッセージ」を制定しています。

「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。その実現のためにDyDoグループは、ダイナミックにチャレンジを続ける。」というグループ理念は、創業以来培ってきた「共存共栄」の精神を謳っています。お客様、従業員、取引先、地域社会、株主といったすべてのステークホルダーの皆様との共存共栄を図りながら、企業の成長とともに従業員が成長していくために、チャレンジする企業風土の醸成に取り組み、当社グループの文化である「共存共栄」の精神を未来へとつないでいきます。





また、当社グループのコアビジネスである国内飲料事業は、清涼飲料という消費者の皆様の日常生活に密着した製品を取り扱っており、セグメント売上高の約90％は地域社会に根差した自販機を通じた販売によるものです。また、自社工場を持たず、生産・物流を全国の協力業者に委託するファブレス経営により、当社は製品の企画・開発と自販機オペレーションに経営資源を集中し、業界有数の自販機網は当社グループの従業員と共栄会（当社機のオペレーションを行うパートナー企業の総称）

により管理しています。

このような当社独自のビジネスモデルは、ステークホルダーの皆様との信頼関係によって成り立っていることから、「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。」ことが会社としての責務であり、経営上の最重要課題であると認識しています。そして、その実現のために、「ダイナミックにチャレンジを続けていく」ための基盤として、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みであるコーポレート・ガバナンスを継続的に改善していくことが、株主共同の利益に資するものと考えています。

②経営戦略等

当社グループは、「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。その実現のためにDyDoグループは、ダイナミックにチャレンジを続ける。」のグループ理念のもと、2030年のありたい姿を示す「グループミッション2030」“世界中の人々の楽しく健やかな暮らしをクリエイトするDyDoグループへ”を定めています。SDGsのめざす未来の実現に、事業を通じて貢献することが私たちのミッションであり、持続可能な社会の実現によって、私たちも持続的に成長することができるとの思いが、その背景にあります。「共存共栄」の精神は、SDGsの原則である「誰一人取り残さない」にも通じるものです。2030年に向け、世界中の人々が楽しく健やかに暮らせる持続可能な社会の実現に貢献し、社会価値・環境価値・経済価値の創出による持続的成長と中長期的な企業価値向上をめざしていきます。

グループミッション2030

世界中の人々の楽しく健やかな暮らしを
クリエイトするDyDoグループへ

DyDoはお客様と共に。

お客様の健康をつくります

おいしさへの飽くなき探求心のもと、世界中のお客様の健康や生活の質向上に貢献する商品・サービスをお届けします。

DyDoは次代と共に。

次代に向けて新たな価値を生み出します

革新的なテクノロジーを活用し、すべてのステークホルダーにワクワクや驚きといった体験を提供します。

DyDoは社会と共に。

社会変革をリードします

持続可能な社会のために、常識に捉われず、新たな視点から社会変革を自らリードします。

DyDoは人と共に。

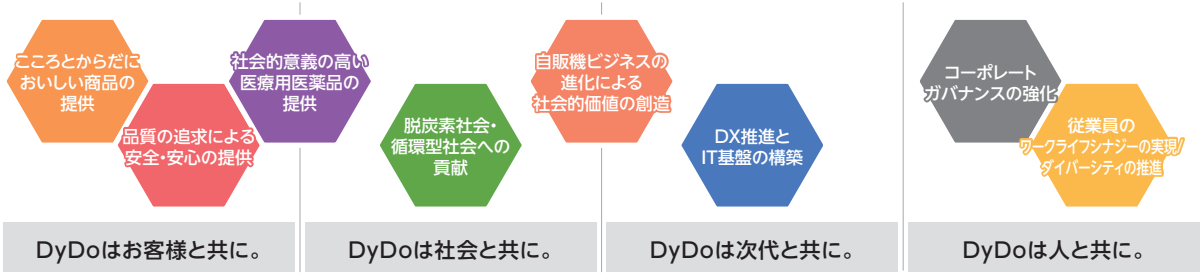
人と人のつながりをつくります

グループ内外と柔軟に連携し、多様な価値観や能力を尊重しながら新たな共存共栄を推進します。

また、当社グループは、「グループミッション2030」実現への取り組みを通じて、サステナビリティ経営を推進しています。近年、地球規模での人口の増加や、それに伴う資源・エネルギー・食料の逼迫、環境問題、高齢社会の到来や格差の拡大等、企業が直面している課題は多岐にわたっています。このような環境や社会の変化による潜在的なリスクに備えるとともに、事業を通じて社会的課題

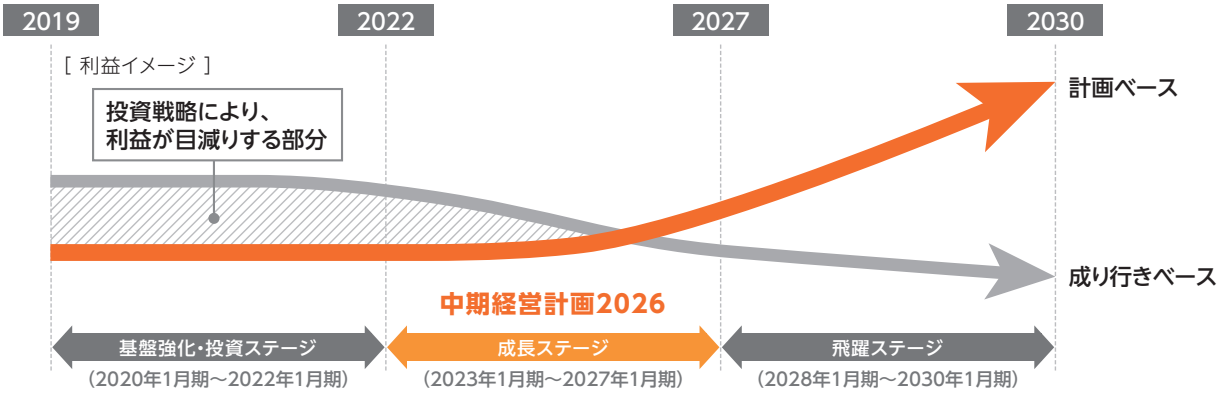
の解決を図り、豊かで持続可能な社会の実現へ貢献していくことが、企業としての責務です。当社グループは、「中期経営計画2026」のスタートにあたり、サステナビリティの観点から、中長期的な経営課題について議論し、「グループミッション2030」の実現に向けた8つのマテリアリティを特定しました。当社グループのマテリアリティへの取り組みを通じて、世界中の人々が楽しく健やかに暮らせる持続可能な社会の実現に貢献していきます。

● 2030年のありたい姿の実現に向けたマテリアリティ



「グループミッション2030」では、その達成に向けたロードマップを描いています。具体的には、2030年1月期までの期間を「基盤強化・投資ステージ」「成長ステージ」「飛躍ステージ」の3つに区分し、それぞれのステージに応じた事業戦略を推進することにより、競争優位性の高いビジネスモデルを構築していきます。現在は、将来の飛躍に向けた「成長ステージ」として、5カ年（2023年1月期～2027年1月期）の「中期経営計画2026」に取り組み、国内飲料事業の再成長と海外飲料事業戦略の再構築に注力しつつ、長期視点での事業育成に取り組んでいます。

● グループミッション2030のロードマップ



③経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、「グループミッション2030」の経営指針として、社会価値・環境価値・経済価値の創出に向けた定性的・定量的な指標を以下の通り定めています。

●「グループミッション2030」経営指針

社会価値　**世界中の人々の楽しく健やかな暮らしをクリエイトするDyDoグループへ**

環境価値　国内飲料事業※1の自社排出(Scope1・2)における **カーボンニュートラル**
国内主要グループ会社※2の自社排出量 (Scope1・2)を **50%削減**※3 (2020 年度比)

経済価値　2030年1月期 連結ROIC **8%以上** 超インフレ会計適用前、投下資本はセグメントへの投下分

※1　ダイドードリンコ、ダイドービバレッジサービス、ダイドービジネスサービス
※2　ダイドードリンコ、ダイドービバレッジサービス、ダイドービジネスサービス、大同薬品工業、たらみ
※3　売上高原単位
■ダイドービバレッジサービス株式会社は、2025年１月21日付でアサヒ飲料販売株式会社を吸収合併し、社名をダイドーアサヒベンディング株式会社に変更しました。

i) 経済価値創出に向けた財務KPI

当社グループは、「グループミッション2030」における基本方針として、「国内飲料事業のイノベーション」「海外での事業展開の拡大」「非飲料事業での第2の柱の構築」の3つを掲げています。この基本方針のもと、事業の「稼ぐ力」の強化を図るべく、経済価値創出に向けた財務KPIは資本生産性指標である「ROIC」を採用し、「成長ステージ」と「飛躍ステージ」の最終年度における目標数値をそれぞれ設定しています。ROICを活用した事業ポートフォリオ戦略を推進するとともに、事業別ROICツリーを活用した各事業の資本効率の改善に取り組んでいます。

●ROIC目標値※1

	国内飲料事業※2	海外飲料事業	非飲料事業※3	連結
成長ステージ (2023年1月期～2027年1月期)	4%	13%	0%	4%
飛躍ステージ (2028年1月期～2030年1月期)	17%	5%	17%	8%以上

※1　超インフレ会計適用前、投下資本はセグメントへの投下分
※2　サプリメント通販事業を除く
※3　国内飲料事業のうちサプリメント通販事業、医薬品関連事業、食品事業、希少疾病用医薬品事業

ii) 環境価値創出に向けた非財務KPI

近年、気候変動をはじめとする環境問題への企業の取り組み姿勢に対するステークホルダーからの評価や市場の価値観の変化は、消費者の商品・サービスの選択に大きく影響するものとなっており、気候変動抑制のため、世界的規模でのエネルギー使用の合理化や地球温暖化対策等の法令等の規制も強まっています。また、気候変動に起因する水資源の枯渇、コーヒーをはじめとする原材料への影響、大規模な自然災害による製造設備の被害等のサプライチェーンに関わる物理的リスクの高まり等、グローバル社会が直面する重要課題である気候変動問題への対応は、当社グループの持続的成長の実現に向けた大きな経営課題であると認識しています。このような状況を踏まえ、脱炭素社会へ貢献するべく、環境価値創出に向けた非財務KPIとして、グループとしてのCO_2排出削減目標を設定しています。

なお、当社グループは、2022年1月に、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）による提言への賛同を表明しており、TCFDのフレームワークに基づく気候関連情報は、当社ウェブサイトに掲載しています。

https://www.dydo-ghd.co.jp/sustainability/eco/tcfd/

④優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2030年のありたい姿を示す「グループミッション2030」として、「世界中の人々の楽しく健やかな暮らしをクリエイトするDyDoグループへ」を掲げています。そして、その実現に向けた「成長ステージ」として、5カ年（2023年1月期～2027年1月期）の「中期経営計画2026」を策定し、「国内飲料事業の再成長」「海外飲料事業戦略の再構築」「非飲料領域の強化・育成」の3つの基本方針のもと、取り組みを推進してきました。

その結果、2023年1月にアサヒ飲料株式会社（以下、アサヒ飲料）との共同出資により自販機の直販チャネルを一体的に運営する新会社としてダイナミックベンディングネットワーク株式会社を設立したほか、2024年2月にはポーランドで清涼飲料の製造・販売を行うヴォサナ社を子会社化するなど、中長期的な企業価値向上に向けた事業基盤を強化しました。また、2022年以降、国際情勢の変化などを背景に、グループ各社において原材料価格をはじめとするコストが上昇した一方、トルコ飲料事業においては急激なインフレが進行するなど、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しています。

このような内部・外部環境の変化を踏まえ、「中期経営計画2026」の残期間（2026年1月期～2027年1月期）における計画の見直しを行いました。基本方針は維持しつつ、経営指標の目標値、事業戦略、投資資金／資金配分を見直しています。本中期経営計画において将来の成長に向けた投資を実行するとともに、収益体質への転換を図ることで、次の「飛躍ステージ」に向けた再成長軌道への道筋を確かなものへとしていきます。

●経営指標の目標※1

（百万円）

	最終年度（2027年1月期）目標	
	当初目標値	修正後目標値
売上高成長率（年平均成長率）※2	+3%※3	+9%
（参考）連結売上高	175,000	255,300
営業利益率	4%	3%
（参考）連結営業利益	6,800	7,800
連結ROIC※4	6%	4%

※1　超インフレ会計適用前
※2　2021年度比
※3　為替中立ベース
※4　投下資本はセグメントへの投下分

i) 国内飲料事業の再成長

当社グループのコアビジネスである国内飲料事業は、創業来、「お客様の求めるものをお客様に身近なところでお届けする」独自のビジネスモデルによって発展してきました。そして、業界有数の自販機網と、直販と共栄会によって一体的に運営する品質の高いオペレーション体制を強みとしています。

コロナ禍を経て、消費者の行動様式は大きく変容し、自販機市場においては本格的な販売回復に至らない中、自販機に対する業界各社の取り組み姿勢は二極化し、上位寡占化の傾向がより強いものとなっています。このような状況の中、自販機市場における確固たる優位性の確立を最優先課題として注力していくことに加え、お客様の楽しく健やかな暮らしに貢献する「こころとからだに、おいしい商品」の開発・提供に取り組んでいます。

足元では、アサヒ飲料との共同出資で設立したダイナミックベンディングネットワーク株式会社のもと、アサヒ飲料傘下にあった直販チャネルへのスマート・オペレーション※の導入を進めるとともに、両社の直販チャネルの一体的運営を通じたシナジー効果の創出に努めています。また、AIをはじめとした最新のテクノロジーを活用し、スマート・オペレーションの高度化にも取り組んでいます。

今後については、国内飲料事業の2030年のありたい姿「自販機市場において絶え間ない挑戦と共創で新しい価値を提供し、トップランナーとして業界をリードし続けます」のもと、スマート・オペレーションのさらなる進化と展開先の拡大に取り組むとともに、DyDoの店舗である自販機を通じて、お客様の求める価値をお届けすることにより、自販機市場における確固たる優位性を確立していきます。

※デジタル技術を活用し効率化を実現した自販機オペレーションを示す当社の造語。

ii) 海外事業戦略の再構築

当社グループは、2010年代から海外展開を積極化し、現在は現地企業のM&Aを通じて進出したトルコとポーランドを中心に、中国、英国に拠点を設け、飲料事業を展開しています。海外飲料事業を将来の収益ドライバーとして育成すべく、既存事業の拡大・安定化を進めるとともに、海外飲料事業戦略の再構築に取り組んでいます。

足元では、トルコ飲料事業において高インフレやリラ安が継続していますが、戦略的な価格改定とサプライチェーンマネジメントによる収益性改善が進んでいます。中国飲料事業においては、2021年より無糖茶の現地製造を開始し、中国国内の無糖茶市場の拡大に貢献しています。また、2024年2月には、海外飲料事業全体の収益基盤の強化を目的に、ポーランドで清涼飲料の製造・販売を行うヴォサナ社を買収しました。

今後については、海外飲料事業の2030年のありたい姿「世界中の人々の健康を支えるグローバルブランドを生み出します」のもと、海外事業戦略の再構築に取り組むとともに、健康ニーズの高まりに対応したグローバルブランドの育成にチャレンジしていきます。

iii) 非飲料領域の強化・育成

当社グループは、中長期的な成長性・収益性向上に向けて、非飲料領域の強化・育成を基本方針の一つに掲げ、既存事業の強化と新規事業の長期視点での育成に取り組んでいます。

既存事業においては、国内飲料事業を担うダイドードリンコ株式会社（以下、ダイドードリンコ）が運営するサプリメント等の通信販売事業では、足元ではサプリメント業界における消費者の買い控えによる影響を受けていますが、主力商品である「ロコモプロ」を中心に定期顧客の獲得に向けた取り組みを進めています。医薬品関連事業を担う大同薬品工業では、医薬品・医薬部外品のドリンク剤の受託製造企業としてトップシェアを誇りながら、新たな剤形の受託製造に取り組み、2020年に新たに製造を開始したパウチ製品の受注が好調に推移しています。また、食品事業を担うたらみは、フルーツゼリー市場においてトップシェアを有し、多様化する消費者ニーズに応じた付加価値の高い商品開発とともに、安定供給と生産性向上に向けたサプライチェーン改革に取り組んでいます。

当社グループの新規事業領域拡大への取り組みとして、希少疾病用医薬品事業に参入すべく2019年に設立したダイドーファーマは、2024年9月に、ダイドーファーマ初の新薬となるランバート・イートン筋無力症候群治療剤「ファダプス®錠10mg」の製造販売承認を取得し、2025年1月に日本国内で販売を開始するなど、マテリアリティに掲げる「社会的意義の高い医療用医薬品の提供」に向けて、着実な歩みを進めています。

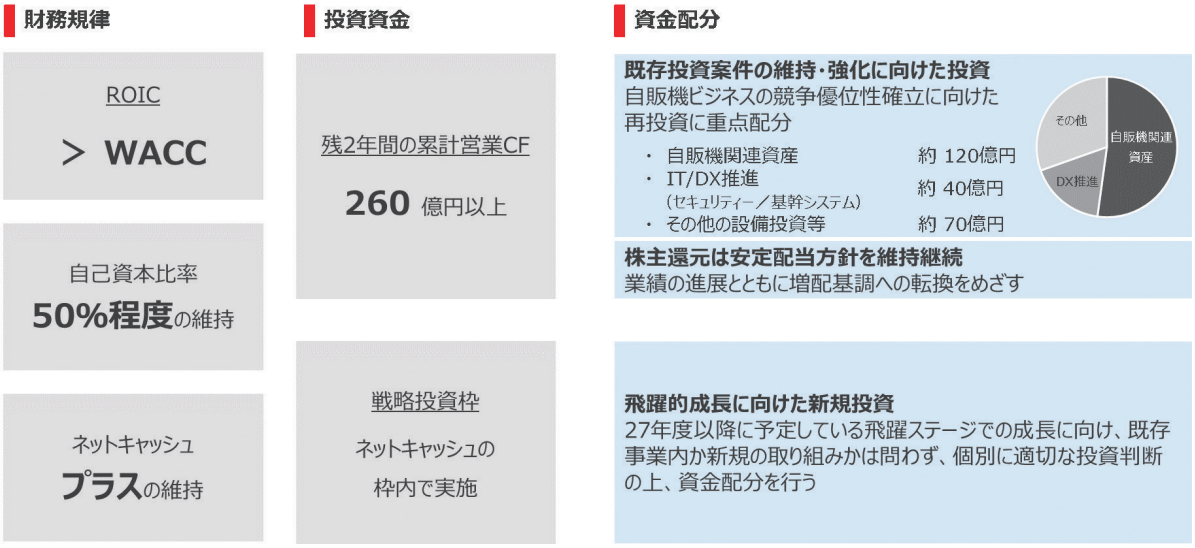
超高齢化社会・健康長寿社会が進展する中、人々の健康・予防・衛生に対する意識の高まりも相まって、今後、ヘルスケア関連市場は着実に成長していくことが想定されます。今後については、お客様の健康と生活の質の向上に貢献すべく、大きな成長が期待されるヘルスケア領域の事業の強化・育成を図り、非飲料事業での第2の柱の構築にチャレンジしていきます。

iv) 財務規律と投資戦略

当社グループは、持続的成長の実現に向け、財務健全性を維持できる適正水準の自己資本比率を維持しながら、将来の成長が期待できる分野へ投資するとともに、株主の皆様への安定的な還元を基本的な考え方としています。そして、再投資した資本をもとに資本コストを上回るリターンへとつなげていくことで、さらなる成長投資と株主還元の実現をめざしています。

中期経営計画2026の残期間（2026年1月期～2027年1月期）における資金配分の方針は、今後2年間で生み出されるキャッシュ・フロー260億円以上を元手に、自販機関連資産への投資を中心に既存事業の維持・強化に向けた投資と、安定配当方針のもと実施する株主還元へと振り向けていきます。

また、上記とは別に、ネットキャッシュ内の範囲を戦略投資枠として設定し、「飛躍ステージ」での飛躍的成長に向けた投資を検討していきます。投資判断にあたっては、当社グループの経営成績及び財政状態等への影響に十分注意を払いながら、定性的・定量的な基準をもとに、適切な投資判断を実行していきます。



〔4〕主要な事業内容 (2025年1月20日現在)

当社グループは、当社、連結子会社21社、持分法適用関連会社6社、非連結持分法非適用子会社1社、持分法非適用関連会社1社より構成され、飲料の販売及び受託製造、フルーツゼリーの製造販売を主要な事業としております。

〔5〕重要な子会社の状況及び主要な拠点 (2025年1月20日現在)

①当社 本 社　大阪市北区中之島二丁目2番7号

②重要な子会社の状況及び主要な営業所及び工場

	会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
国内飲料事業	ダイドードリンコ株式会社	本　社　大阪市北区 販売拠点　19拠点	350百万円	100%	清涼飲料等の販売
	ダイドービジネスサービス株式会社	本社・事務センター　大阪市北区 業務センター　大阪市阿倍野区 技術センター　静岡県榛原郡吉田町	50百万円	100% (100%)	営業事務、経理、給与計算等の管理業務受託
	ダイナミックベンディングネットワーク株式会社	本　社　大阪市北区 販売拠点　9支社	50百万円	66.6% (66.6%)	自動販売機のオペレーション業務の委託・受託
	ダイドービバレッジサービス株式会社	本　社　大阪市北区 販売拠点　54拠点	50百万円	66.6% (66.6%)	清涼飲料等の販売業務受託
	株式会社ダイドービバレッジ静岡	本　社　静岡県袋井市 販売拠点　3営業所	50百万円	66.6% (66.6%)	清涼飲料等の販売
	ダイドーベンディングジャパン株式会社	本　社　鳥取県米子市 販売拠点　7営業所	70百万円	66.6% (66.6%)	清涼飲料等の販売
	アサヒ飲料販売株式会社	本　社　東京都台東区 販売拠点　30支店	100百万円	66.6% (66.6%)	清涼飲料等の販売業務受託
	株式会社ミチノク	本　社　岩手県奥州市 販売拠点　8支店	30百万円	66.6% (66.6%)	清涼飲料等の販売業務受託
	九州アサヒ飲料販売株式会社	本　社　福岡県糟屋郡志免町 販売拠点　3支店	40百万円	66.6% (66.6%)	清涼飲料等の販売業務受託
	株式会社ダイドードリンコサービス関東	本　社　栃木県下都賀郡壬生町 販売拠点　8営業所	46百万円	50% (50%)	清涼飲料等の販売
	ダイドー光藤ビバレッジ株式会社	本社・販売拠点　愛媛県今治市	50百万円	51% (51%)	清涼飲料等の販売

	会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
海外飲料事業	上海大徳多林克商貿有限公司	本　社　中国 上海市	1,317百万円	100%	清涼飲料等の販売
	Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.	本　社　トルコ イスタンブール市 工　場　4箇所	966百万ﾘﾗ	100%	清涼飲料等の製造
	DyDo DRINCO TURKEY İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.	本社・販売拠点　トルコ イスタンブール市	10百万ﾘﾗ	100% (100%)	清涼飲料等の販売
	DyDo DRINCO UK Ltd	本　社　イギリス ロンドン	2百万ﾎﾟﾝﾄﾞ	100% (100%)	清涼飲料等の販売
	Wosana S.A.	本　社　ポーランド アンドリフフ	13百万ｽﾞﾛﾁ	100%	清涼飲料等の製造・販売
	ダイドードリンコインターナショナル株式会社	本　社　大阪市北区	50百万円	100%	清涼飲料等の製造販売及び輸出入

	会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
医薬品関連事業	大同薬品工業株式会社	本社・工場　奈良県葛城市 工　場　群馬県館林市 東京事務所　東京都中央区 大阪事務所　大阪市中央区	100百万円	100%	ドリンク剤（医薬品、医薬部外品、清涼飲料水表示）等の製造販売

	会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
食品事業	株式会社たらみ	本　社　長崎県長崎市 工　場　長崎県諫早市 販売拠点　5営業部	310百万円	100%	フルーツゼリー等の製造販売

	会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
希少疾病用医薬品事業	ダイドーファーマ株式会社	本　社　大阪市北区	100百万円	100%	医療用医薬品、医療用機械機器等の製造・販売

（注）1. 当社の議決権比率の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
2. 上記の他、子会社が１社ありますが、重要性が乏しいため記載しておりません。
3. ポーランドの清涼飲料の製造・販売会社であるWosana S.A.の株式を2024年２月29日に100%取得し、子会社化いたしました。
4. 当社連結子会社であるダイドードリンコ株式会社の海外輸出事業を分社化し、2024年9月24日付でダイドードリンコインターナショナル株式会社を当社連結子会社として設立いたしました。

〔6〕従業員の状況 (2025年1月20日現在)

①企業集団の従業員の状況

セグメント区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内飲料事業	3,676 (76) 名	100名減 (8名増)
海外飲料事業	1,148 (−) 名	399名増 (−)
医薬品関連事業	359 (12) 名	27名増 (1名減)
食品事業	309 (233) 名	37名増 (22名減)
希少疾病用医薬品事業	12 (−) 名	2名減 (−)
全社(共通)	51 (−) 名	12名増 (−)
合計	5,555 (321) 名	373名増 (15名減)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
51名	12名増	40.3歳	10.9年

〔7〕主要な借入先の状況 (2025年1月20日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	7,222百万円

〔8〕その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2025年1月20日現在)

〔1〕 発行可能株式総数 100,000,000株

(注) 2024年1月21日付で普通株式１株につき2株の割合をもって株式分割を実施し、これに伴う定款変更により発行可能株式総数を50,000,000株から100,000,000株に変更しております。

〔2〕 発行済株式の総数 33,137,000株（自己株式1,285,801株を含む）

(注) 2024年1月21日付で普通株式１株につき2株の割合をもって株式分割を実施したことにより、発行済株式の総数は16,568,500株増加しております。

〔3〕 株主数 48,927名

〔4〕 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ハイウッド株式会社	4,941千株	15.51%
有限会社サントミ	4,023千株	12.63%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,089千株	6.55%
タイタコーポレイション株式会社	1,243千株	3.90%
髙松富也	992千株	3.11%
髙松富博	990千株	3.10%
髙松章	988千株	3.10%
ダイドーグループホールディングス社員持株会	454千株	1.42%
株式会社レモンガスくまもと	446千株	1.40%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	408千株	1.28%

(注) 持株比率は、役員向け株式給付信託が保有する165,700株及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）の従持信託が保有する82,100株を除く自己株式1,285,801株を控除して計算しております。

〔5〕 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	3,200株	3名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3〔4〕取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

3 会社役員に関する事項

〔1〕取締役及び監査役の氏名等 (2025年1月20日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	髙松富也	指名報酬委員会委員
取締役執行役員	殿勝直樹	財務部長
取締役執行役員	西山直行	経営戦略部長
取締役	井上正隆	指名報酬委員会委員
取締役	栗原道明	指名報酬委員会委員
取締役	河野純子	指名報酬委員会委員長 上新電機株式会社　社外取締役
取締役	伊藤三奈	指名報酬委員会委員 ZENMONDO株式会社　代表取締役CEO Mina Arai-Ito外国法事務弁護士事務所　所長 KPPグループホールディングス株式会社　社外取締役
常勤監査役	長谷川直和	
監査役	森内茂之	公認会計士税理士森内茂之事務所　所長 株式会社コシダカホールディングス 社外取締役（監査等委員）
監査役	渡辺喜代司	渡辺喜代司税理士事務所　所長
監査役	石原真弓	モリト株式会社　社外取締役 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 社外取締役(監査等委員) 森下仁丹株式会社　社外取締役(監査等委員) 弁護士法人梅田総合法律事務所

(注) 1. 経営陣幹部・取締役の指名や報酬などの特に重要な事項の検討に当たり、取締役会の機能の独立性・客観性・説明責任を強化するため、指名報酬委員会を設置しています。委員会の委員長は独立社外取締役が務め、委員の過半数を独立社外取締役としております。
2. 2024年4月16日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって、取締役森　真二氏は任期満了により、監査役加藤幸江氏は辞任により退任いたしました。
3. 2024年4月16日開催の第49回定時株主総会において、取締役に伊藤三奈氏、監査役に石原真弓氏が新たに選任され、就任いたしました。
4. 取締役井上正隆氏、栗原道明氏、河野純子氏及び伊藤三奈氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役森内茂之氏、渡辺喜代司氏及び石原真弓氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役森内茂之氏は、公認会計士として多岐にわたる業務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役渡辺喜代司氏は、税理士・経営コンサルタントとしての業務経験が長く、税務専門家として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役石原真弓氏は、弁護士として企業法務に精通しており、複数企業の社外取締役（監査等委員含む）として会社経営に対し深い見識があり、財務及び会計に関する相当程度の法的知見を有しております。

〔2〕責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

〔3〕役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、会社補償の免責金額を設定しております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社グループ子会社の取締役及び監査役であり、その保険料については全額当社が負担しております。

〔4〕取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員の報酬等については、1991年4月18日開催の第16回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額280百万円以内（決議時の取締役の員数は11名）とすることを決議しており、この金額には従業員兼務取締役の従業員分給与は含みません。また、2007年4月18日開催の第32回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額40百万円以内（決議時の監査役の員数は4名）とすることを決議しております。さらに、2016年4月15日開催の第41回定時株主総会において、上記の取締役の報酬額とは別枠にて、業績連動型株式給付制度の対象取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対して株式給付を行うための株式の取得資金として、合計550百万円を上限とする金員を拠出すること（決議時の取締役の員数は7名、うち社外取締役2名）を決議しております。加えて、2022年4月15日開催の第47回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定並びに譲渡制限付株式の付与のための報酬支給制度の導入（決議時の取締役の員数は7名、うち社外取締役4名）を決議しております。譲渡制限付株式報酬制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額1億円以内とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年10,000株※以内（ただし、2022年4月15日開催の第47回定時株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当

社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）と決議しております。

※当社は、2024年1月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。そのため、同日以降は、譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年20,000株以内となります。

取締役の報酬等の決定方針につきましては、2021年3月15日開催の取締役会及び2022年3月4日開催の取締役会において、以下のとおり決議しております。

ⅰ．基本方針

当社の取締役の報酬は、持続的成長の実現と中長期的な企業価値向上に向けて、優秀な人材を確保するためのインセンティブとして競争力のあるものとすべく、世間水準及び経営環境、経営内容や従業員賞与とのバランスを考慮し、定期的な見直しを行うこととしております。個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえ、中長期戦略の達成度、重要度、期待値などを加味し、適正な水準とすることを基本方針とし、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動型賞与及び株式報酬によって構成します。なお、監督機能を担う取締役会長及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

ⅱ．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

ⅲ．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役個別の賞与は、基本報酬に対し、前事業年度の業績達成度（決算短信等で開示される毎事業年度期初の連結ベースの予想売上高及び予想営業利益）に応じて算出した係数を乗じて決定した額を毎年一定の時期に支給します。

(1) 前事業年度の連結売上高の達成率

達成率	89%以下	90%～94%	95%～99%	100%～104%	105%～109%	110%以上
係数	0	0.05	0.1	0.15	0.2	0.25

(2) 前事業年度の連結営業利益の達成率

達成率	89%以下	90%～94%	95%～99%	100%～104%	105%～109%	110%以上
係数	0	0.05	0.1	0.15	0.2	0.25

また、非金銭報酬等として、業績連動型の株式報酬を支給します。

2017年1月21日より開始する事業年度以降、対象取締役に対して当社株式を支給するインセンティブ制度を導入しております。

(給付される株式の算定方法)

株式給付数　＝　役位に応じた基本ポイント　×　業績連動係数

対象期間中の各事業年度終了後に到来する毎年3月末日に、同年1月20日で終了する事業年度における役位に応じた基本ポイントに、当該事業年度の業績達成度に応じて算定される業績連動係数を乗じた、一定の数のポイントが付与されます。業績連動係数は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、決算短信等で開示される毎事業年度期初の連結ベースの予想営業利益及び予想売上高の達成率を基に算定され、当事業年度の目標及び実績は以下のとおりであります。

	目標	実績	達成率	業績連動係数
連結売上高（百万円）※	236,200	233,124	98.7%	0.0
連結営業利益（百万円）※	5,200	5,723	110.1%	0.5

業績連動係数合計　0.5

※IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」適用前の数値で判定しております。

なお、原則として、対象取締役が退任し、各株式給付規定に定める受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続きを行うことにより、退任時に定められた確定ポイント数に応じた数の当社株式を給付します。ただし、その一定割合については、納税資金確保の観点から、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。

加えて、非金銭報酬等として、2022年1月21日より開始する事業年度以降、対象取締役に対して譲渡制限付株式報酬を支給します。

対象取締役は、譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、業界水準及び当社の事業規模、経営環境、経営戦略を考慮し独立社外取締役の出席する取締役会において決定いたします。

また、譲渡制限付株式報酬制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理されます。

ⅳ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、業界水準及び当社の事業規模、経営環境、経営戦略を考慮し独立社外取締役の出席する取締役会において決定します。

ⅴ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の賞与の額とします。

これらの決定及び本方針の改定にあたっては、過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会が事前に答申を行い、取締役会及び代表取締役社長は、当該答申を尊重するものとします。

役員退職慰労金制度につきましては、2014年4月16日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することとし、その具体的金額及び方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議により決定しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		金銭報酬		非金銭報酬		
		固定報酬	業績連動	固定報酬	業績連動	
		基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式報酬	信託型株式報酬	
取締役（社外取締役を除く。）	197	129	51	7	8	3
監査役（社外監査役を除く。）	16	16	－	－	－	1
社外取締役	24	24	－	－	－	5
社外監査役	18	18	－	－	－	4

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額のうち「信託型株式報酬」は、当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対する役員株式給付引当金の繰入額であります。なお、退任時には、繰入額の一定割合について、納税資金確保の観点から、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。
3. 報酬等の額のうち「譲渡制限付株式報酬」は、当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対する当期の費用計上額であります。
4. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、支給条件等は「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。

〔5〕社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役河野純子氏は、上新電機株式会社の社外取締役を兼職しております。当社とこの兼職先とは特別の関係はありません。

取締役伊藤三奈氏は、ZENMONDO株式会社の代表取締役CEO、Mina Arai-Ito外国法事務弁護士事務所の所長及びKPPグループホールディングス株式会社の社外取締役を兼職しております。当社とこれらの兼職先との間に特別の関係はありません。

監査役森内茂之氏は、公認会計士税理士 森内茂之事務所の所長及び株式会社コシダカホールディングスの社外取締役（監査等委員）を兼職しております。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役渡辺喜代司氏は、渡辺喜代司税理士事務所の所長を兼職しております。当社とこの兼職先とは特別の関係はありません。

監査役石原真弓氏は、モリト株式会社の社外取締役、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の社外取締役(監査等委員)、森下仁丹株式会社の社外取締役(監査等委員)及び弁護士法人梅田総合法律事務所を兼職しております。当社とこれらの兼職先との間に特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役　井　上　正　隆	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。食品業界における豊富な知識や海外経験を有しており、海外でのM＆Aによる事業展開や海外子会社などの監査経験をもとに、当社の経営課題である海外における事業展開の加速や新規事業領域の拡大の審議において、リスクとリターンの観点について発言するなど、独立した立場から助言・提言を行い、取締役会の監督機能強化に適切な役割を果たしています。
取締役　栗　原　道　明	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。医薬品業界における豊富な知識と経験を有しており、国内における医薬品事業での業務経験や海外現地子会社での経営経験などをもとに、当社の経営課題である海外での事業展開やヘルスケア領域における第2の柱の構築に対して、独立した立場から助言・提言を行い、取締役会の監督機能強化に適切な役割を果たしています。
取締役　河　野　純　子	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。カスタマー価値重視の組織風土改革や、女性の活躍推進に一貫して携わるなど、人財開発に関する豊富な知識と経験を有しており、当社グループにおけるサステナビリティ経営の基盤となる人財戦略・ダイバーシティの推進に対して、独立した立場から助言・提言を行い、取締役会の監督機能強化に適切な役割を果たしています。
取締役　伊　藤　三　奈	2024年4月16日就任後に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。国際弁護士として企業法務全般に精通しており、グローバルビジネス戦略(中東)・経営支援の豊富な経験に加えて、会社経営者としての実績を有しており、当社グループの経営全般及び国際ビジネス戦略の推進に対して、独立した立場から助言・提言を行い、取締役会の監督機能強化に適切な役割を果たしています。
監査役　森　内　茂　之	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会14回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役　渡　辺　喜代司	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会14回の全てに出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役　石　原　真　弓	2024年4月16日就任後に開催された取締役会13回、監査役会10回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

4 会計監査人の状況

〔1〕会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

〔2〕当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	94百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	131百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.、DyDo DRINCO TURKEY İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.及びWosana S.A.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

〔3〕会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

〔4〕非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるデューデリジェンス業務等についての対価を支払っております。

〔5〕会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年1月20日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**92,044**
現金及び預金	30,657
受取手形及び売掛金	26,386
有価証券	10,803
商品及び製品	11,044
仕掛品	10
原材料及び貯蔵品	4,813
前払費用	1,122
未収入金	6,928
その他	325
貸倒引当金	△48
固定資産	**93,202**
(有形固定資産)	**(59,950)**
建物及び構築物	13,715
機械装置及び運搬具	6,999
工具、器具及び備品	27,499
土地	5,163
リース資産	4,108
建設仮勘定	2,465
(無形固定資産)	**(11,866)**
のれん	5,405
その他	6,460
(投資その他の資産)	**(21,385)**
投資有価証券	9,815
長期前払費用	972
敷金及び保証金	2,718
退職給付に係る資産	4,255
繰延税金資産	1,549
その他	2,125
貸倒引当金	△52
資産合計	**185,247**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**63,547**
支払手形及び買掛金	25,170
1年内返済予定の長期借入金	4,058
1年内償還予定の社債	10,000
リース債務	982
未払金	12,454
未払法人税等	2,993
未払費用	3,883
賞与引当金	1,550
その他	2,454
固定負債	**28,192**
社債	10,000
長期借入金	6,963
リース債務	3,065
長期預り保証金	1,648
退職給付に係る負債	2,161
役員退職慰労引当金	18
役員株式給付引当金	247
資産除去債務	651
繰延税金負債	2,986
その他	450
負債合計	**91,739**
純資産の部	
株主資本	**93,309**
資本金	1,924
資本剰余金	1,868
利益剰余金	93,036
自己株式	△3,520
その他の包括利益累計額	**△1,394**
その他有価証券評価差額金	1,564
繰延ヘッジ損益	411
為替換算調整勘定	△4,012
退職給付に係る調整累計額	641
非支配株主持分	**1,592**
純資産合計	**93,507**
負債及び純資産合計	**185,247**

連結損益計算書 (2024年1月21日から2025年1月20日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**237,189**
売上原価		**127,934**
売上総利益		**109,255**
販売費及び一般管理費		104,465
営業利益		**4,789**
営業外収益		
受取利息	561	
受取配当金	59	
その他	754	1,376
営業外費用		
支払利息	707	
正味貨幣持高に関する損失	859	
為替差損	817	
固定資産除却損	225	
その他	532	3,141
経常利益		**3,023**
特別利益		
固定資産売却益	397	
投資有価証券売却益	5,133	5,531
特別損失		
割増退職金	480	
事業構造改善費用	159	639
税金等調整前当期純利益		**7,915**
法人税、住民税及び事業税	3,501	
法人税等調整額	981	4,482
当期純利益		**3,432**
非支配株主に帰属する当期純損失		371
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,804**

計算書類

貸借対照表 (2025年1月20日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**62,873**
現金及び預金	21,710
営業未収入金	348
有価証券	10,803
関係会社短期貸付金	6,329
預け金	23,647
その他	32
固定資産	**63,078**
(有形固定資産)	**(88)**
建物	2
工具、器具及び備品	28
土地	57
(無形固定資産)	**(2,583)**
商標権	8
ソフトウェア	2,575
(投資その他の資産)	**(60,406)**
投資有価証券	9,023
関係会社株式	43,902
関係会社出資金	338
関係会社長期貸付金	6,075
その他	1,068
資産合計	**125,952**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**26,431**
1年内返済予定の長期借入金	3,872
1年内償還予定の社債	10,000
未払金	823
未払法人税等	953
未払消費税等	46
未払費用	16
預り金	10,718
固定負債	**16,887**
社債	10,000
長期借入金	6,300
役員株式給付引当金	247
繰延税金負債	296
その他	43
負債合計	**43,319**
純資産の部	
株主資本	**81,171**
資本金	**1,924**
資本剰余金	**1,501**
資本準備金	1,464
その他資本剰余金	36
利益剰余金	**81,265**
利益準備金	137
その他利益剰余金	81,127
別途積立金	55,650
地域コミュニティ貢献積立金	232
繰越利益剰余金	25,245
自己株式	**△3,518**
評価・換算差額等	**1,461**
その他有価証券評価差額金	**1,461**
純資産合計	**82,633**
負債及び純資産合計	**125,952**

損益計算書 (2024年1月21日から2025年1月20日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
ロイヤリティー収入	2,438	
システム料収入	2,239	
関係会社受取配当金	704	5,381
営業収益計		**5,381**
営業費用		**4,409**
営業利益		**972**
営業外収益		
受取利息及び配当金	334	
有価証券利息	74	
為替差益	55	
その他	38	503
営業外費用		
支払利息	28	
社債利息	80	
その他	16	124
経常利益		**1,351**
特別利益		
投資有価証券売却益	2,907	2,907
特別損失		
関係会社株式評価損	48	48
税引前当期純利益		**4,210**
法人税、住民税及び事業税	1,149	
法人税等調整額	△39	1,109
当期純利益		**3,101**

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2025年2月27日

ダイドーグループホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　千　田　健　悟

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　川　正　希

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイドーグループホールディングス株式会社の2024年1月21日から2025年1月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイドーグループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2025年2月27日

ダイドーグループホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　千　田　健　悟

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　川　正　希

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイドーグループホールディングス株式会社の2024年1月21日から2025年1月20日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2024年1月21日から2025年1月20日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月28日

ダイドーグループホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　長谷川　直　和 ㊞
社外監査役　森　内　茂　之 ㊞
社外監査役　渡　辺　喜代司 ㊞
社外監査役　石　原　真　弓 ㊞

以　上

株主総会
会場ご案内図

会場

大阪市中央区城見一丁目4番1号
ホテルニューオータニ大阪
2階　鳳凰の間
TEL：06-6941-1111（代表）



アクセス

- JR大阪環状線
  「大阪城公園駅」下車　徒歩約3分
- 地下鉄長堀鶴見緑地線
  「大阪ビジネスパーク駅」下車　徒歩約3分
- JR、地下鉄、京阪
  「京橋駅」下車　徒歩約8分

駐車場について

本株主総会のための専用駐車場は準備いたしておりませんので、あしからずご了承ください。



株主総会ご出席者へのお土産を取りやめとさせていただいております。何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C013080

環境保全のため、FSC®認証紙と植物油インキを使用しています。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。